空港経営改革の推進に係る着陸料の提案割引制度

公募要領のポイント

提案主体 (公募要領2. 関係)

- 空港経営改革に前向きな地域の地方公共団体又は当該地方公共団体を構成員に含む協議会等が、航空会社と共同で提案するものとする。
- その際、地域との交渉状況等は航空会社の営業戦略において重要な情報 であることから、<u>当該航空会社の意向を踏まえ</u>、評価・選定時における情 報の取扱いについては十分に配慮する。

提案対象路線の要件 (公募要領3. 関係)

- 直前1年間(平成25年冬ダイヤ及び平成26年夏ダイヤ)の運航頻度 が概ね1日2便以下の路線を対象。
- **季節運航・チャーター運航についても対象**に含める。
- 競争の公正性を確保する観点から、既に当該路線で運航している航空会社 以外の者の就航による増便(**既存路線のダブルトラック化**)は対象外とする。
- 空港ごとの提案路線数に上限は設けない。
- 平成26年度中に新規就航・増便するものが対象(平成26年冬ダイヤ 当初からの新規就航・増便に限らない)。 <u>平成26年夏ダイヤに既に新規就</u> <u>航等した路線についても、本制度の活用により路線の安定的な確保等につ</u> ながる優れたものであれば提案を妨げない。
- 本制度の適用期間(3年間)継続的に運航することを前提。途中で運航を取り やめる等、<u>提案内容に沿った形での運航が行われない場合には、以降の本制</u> **度への応募を制限する等の措置を講ずる場合がある**。

評価の全体像・評価方法 (公募要領5. 及び別紙1関係)

- 〇 (1)課題分析・目標設定等、(2)取組内容(空港経営改革、需要喚起策、地域による航空会社の運航コスト低減策)を評価するとともに、(3)代替交通機関の影響等について考慮する。
- <u>以下の評価項目を踏まえて、有識者懇談会において総合的な評価</u>を行い、 対象路線を決定する。

課題分析・目標設定等に関する評価項目 (公募要領別紙1関係)

課題分析・目標設定等については、以下の項目を主に評価する。

- 本制度の活用により達成する目的が、路線の活用促進に留まらず地域全体の活性化に繋がるものか。
- 〇 これまでの取組の評価、社会経済状況の変化、今後の需要見込み等、当該空港・路線の現状について具体的かつ定量的な分析が行われているか。 また、現状分析を踏まえ、新規就航・増便に向けた課題が具体的かつ整合的に設定されているか。
- O 課題分析に基づき、具体的かつ実現可能な目標設定がされているか。また、本制度の適用期間(3年)のみならず、その後の持続的な取組を想定した目標が考えられているか。
- 目標達成に向け、取組全体の具体的かつ整合的な工程表が作成されているか。

取組内容(空港経営改革)に関する評価項目 *(公募要領別紙1関係)*

空港経営改革に関する取組状況等については、以下の項目を主に評価する。

- 〇 空港経営改革を進めることについて、地域全体として高い関心を有しているか(地方自治体等における調査・検討にとどまらず、地域の関係者・住民の理解が醸成されているものを高く評価)。
- 本制度の活用により得られた成果を今後の空港経営改革の推進にどう生かしていくか、具体的なビジョン(路線充実を契機とした非航空系事業の集客力・収益力強化や運営コスト低減等による空港収支の改善、空港経営改革に関する地域の合意形成の促進 等)が示されているか。
- <u>空港経営の民間委託に向けて、航空系事業と非航空系事業の「経営の</u>体化」に関する合意が得られているか(地域の関係者の間で「経営の一体化」に関する合意(空港ビルの譲渡に関して、関係者に拘束力を有する行為(空港ビル株式の譲渡契約の締結、所有権移転の仮登記等))が得られているものを評価)、又は、本制度の活用を契機として空港経営改革に具体的な進捗が見られるか。 ただし、年間乗降客数が概ね 100 万人以下の国管理空港や、共用空港については、本項目は評価対象外とする。

需要喚起策・運航コスト低減策に関する評価項目 (公募要領別紙1関係)

需要喚起策・運航コスト低減策については、以下の項目を主に評価する。 【共通の観点】

- 他地域における良例となるような先進性を有しているか。
- 過去の実績も踏まえ、実現可能な取組となっているか。

○ 本制度の適用期間後も路線を安定的に確保する観点からの持続的な取組が想定されているか。また、地域における取組と連携して、航空会社としても路線を持続的に維持する意思を有しているか。

【航空需要の開拓に向けた施策について】

○ ターゲット(観光・ビジネス、インバウンド・アウトバウンド、季節等) が明確に設定され、ターゲット毎に具体的に利用者の増加に結びつく施策 が行われるか。

【運航コストの低減に資する施策について】

○ 具体的に航空会社の運航コスト低減に資する施策(施設使用料の低減等)が行われるか。

実施体制に関する評価項目 (公募要領別紙1関係)

実施体制については、以下の項目を主に評価する。

- 地方公共団体が主体的に取り組みつつ、地域企業、経済団体、NPO等 の多様かつ広域的な関係者と連携する体制が取れているか。
- 〇 持続的かつ具体的な推進体制(組織体制・役割分担等)が確保できているか。

評価に当たって考慮すべき事項 (公募要領別紙1関係)

提案内容の評価に加え、以下の提案路線の特性等についても考慮する。

- 新規就航・増便を通じて、より利用者の利便性を向上させる提案について優先的に評価する(単なる路線の付け替えではなく、当該空港全体として利用者の利便性が向上する取組を評価)。
- 提案路線が結ぶ地域間の旅客流動において、航空の重要性がより高いものを評価する。
- 経由便によってもアクセス困難な地域を結ぶ路線の提案を高く評価する。

|募集期間・スケジュール(予定)| *(公募要領6.〜8.関係)*

- 〇 公募要領確定後、速やかに公募を開始。募集期間として約1ヶ月を設定 (6月中旬~下旬頃〆切)。
- 7月上旬~中旬に評価を実施。7月中に対象路線を決定・公表。

その他

○ 公募・選考状況を踏まえて、追加公募・選定を行う場合がある。